

令和7年10月27日

川西市長 越田謙治郎様

川西市社会福祉施設に係る  
指定管理者選定委員会  
委員長 吉岡健一

### 川西市久代児童センター指定管理者候補法人等の選定について

川西市社会福祉施設に係る指定管理者選定委員会規則第2条の規定により、令和7年10月4日付で諮詢のあった川西市久代児童センター指定管理者の候補となる法人等について、慎重に審議した結果、下記のとおり決定したので答申いたします。

#### 記

##### 1 選定結果

次に掲げる法人を、川西市久代児童センター指定管理者の候補とする。

名称 社会福祉法人 川西市社会福祉協議会  
所在地 川西市火打1丁目12番16号

##### 2 選定方法

川西市久代児童センター指定管理者の候補となる法人等について市が指名し、法人等から提出された事業計画書及び事業収支計画書等の関係書類に基づき、ヒアリングを行った。

次に、川西市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年条例第7号）第4条第1項各号の基準に基づき、法人等の組織の安定性、平等利用とサービスの向上、公の施設としての効用の発揮、管理運営体制、その他の事項に基づき、指定管理者候補法人等として、適任であるかについて審議を行った。

##### 3 選定理由

指定管理者候補法人等の選定基準に基づき、各委員が採点したものを平均した結果、その合計得点が200点満点中、以下のとおり選定基準である6割以上を上回った。

川西市社会福祉協議会は、これまでの実績と蓄積した経験により安定した

組織運営が可能であり、施設の適切な維持管理、地域住民との連携や地域の特性を生かした施設運営方針並びに事業の運営計画について、選定基準に則していると考えられることから、令和8年度及び9年度の指定管理者候補法人として適任であると判断した。

施設名	得点
久代児童センター	169

#### 4 講評

運営にあたり、以下の点については委員会から出された意見を踏まえるよう付記を求めます。

久代児童センターの1階部分および午前中の利用について、より有効な活用方法を検討すること。